

平成 25 年 度
教 育 訓 練 実 施 要 領



三重県消防学校

鈴鹿市石薬師町452番地

〒513-0012 TEL: 059-374-1821

FAX: 059-374-4232

E-mail shobos@pref.mie.lg.jp

<http://www.pref.mie.lg.jp/SHOBOS/HP/>

校訓
規律
忍耐
信賴
創造

三重県消防学校校歌

(希望あらたに)

みずの稔・作詞
和田直・作曲

一、空に舞う桜ふぶき

山脈はるかあおぐ学舎

より高く理想をかかげ

より深く知識を学ぶ

ああ三重県消防学校

今今今希望あらたに

二、朝夕にはずむ点呼

明日に刻む夢と信賴

より競い身体をきたえ

より励み技術をみがく

ああ三重県消防学校

今今今心あらたに

三、肌をさす鈴鹿おろし

使命に燃えて巣立つ学舎

より早く災い防ぎ

より強く郷土を守る

ああ三重県消防学校

今今今決意あらたに

目 次

1 教育訓練の目的	1
2 教育訓練の方針	1
3 入校手続き等	1～2
4 教育科目及び時間数・教育目標	3～10
表―1 年間教育計画	11
表―2 教育訓練課程一覧表	12
表―3 入校関係書類一覧表	13
表―4 携行品等一覧表	14
様式第1―1号 入校申込書（消防職員）	15
様式第1―2号 入校申込書（消防団員）	16
様式第1―3号 入校申込書（自衛消防隊）	17
様式第1―4号 入校承認	18
様式第2号 申告書	19
様式第3号 救急活動事例研究資料	20
様式第4号 救助事例研究資料	21
様式第5号 事例研究資料	22
様式第6号 体操服等共同購入申込書	23
様式第7号 メディカルチェック（救助科水難救助課程）	24～26
様式第8号 入校前個人調査表（警防課程・救助課程・初級幹部科）	27～28
様式第9号 入校前個人調査表（予防査察科・火災調査科・危険物科）	29

I 平成25年度教育訓練実施要領

1 教育訓練の目的

消防職員及び消防団員に対して行う教育訓練は、消防の責務を正しく認識させるとともに、人格の向上、学術技能の修得はもとより、強靱な体力を練成し、使命感に燃えた強固な精神と協同精神の涵養を図り、もって住民に期待され、愛され、信頼される有能な消防人を育成することを目的とする。

2 教育訓練の方針

教育訓練の目的を達成するため教育内容の充実と、次に掲げる教育理念の実践に努める。

- (1) 消防防災の本質と責務及び基本理念を正しく認識させる。
- (2) 消防防災活動に必要な規律と節度及び協調性を養成する。
- (3) 豊かな人間性、公正明朗な品性と良識を涵養する。
- (4) 強靱な体力、気力の練成と敏活な行動力を養成する。
- (5) 社会情勢の変化に即応できる高度な専門的知識と技術を修得させる。
- (6) 寮生活を通じ、消防人として必要な協同精神と集団行動の重要性を体得させる。
- (7) 地域社会の消防防災活動等に貢献できる人材を育成する。

3 入校手続き等

(1) 入校申込書の提出

入校申込書は、表-3に掲げる必要書類を添えて、提出期限までに別紙様式第1-1号から第1-3号により、提出先を確認のうえ提出すること。

(2) 入校の承認

入校の承認は、原則として入校日の概ね3週間前に決定し、別紙様式第1-4号により通知する。

(3) 入校日の受付

午前8時30分から8時50分まで、若葉寮玄関において行う。

(4) 入校経費の納入

入校経費は、別紙を参照のうえ、原則として入校日までに指定の口座へ振り込むこと。

なお、請求書が必要な場合は、総務課まで連絡すること (Tel:059-374-1821)。

(5) 携行品及び服装

入校時の携行品及び服装は、表-4に掲げるとおりとする。

(6) 申告書の書き方 (様式第2号・消防職員のみ)

- ① 年齢は、入校日現在で記入すること。
- ② 部署は、現在の勤務署及び課、係まで記入し、役職名は行政組織に基づく職名を記入すること。
- ③ 最終学歴で大学卒業後に専門学校卒業等の変則的な場合は、併記すること。
- ④ 一般歴は、年月日順に一般職歴を記入すること。
- ⑤ 消防歴は、階級に関する任用年月日を記入し、作成時までの消防経験年数も記入すること。
- ⑥ 新規採用者にあつては、発令予定として記入すること。
- ⑦ 抱負・目標は記載内容が不足することがないように具体的に必ず記入すること。
- ⑧ 写真は、制服着用・脱帽・上半身のもので、6ヵ月以内に撮影(デジカメ可)したものとし、縦横45mm×35mmのサイズで貼付すること。
- ⑨ 初任科と現任科でそれぞれ記入不要欄があるので様式第2号で確認すること。

(7) 住民票 (初任科・無線講習用)

原則、入校生本人分のみを提出すること。(本籍地、世帯筆頭者の記載は不要。)

また、既に世帯用(家族全員分)を取得済みの場合は、家族全員分を提出すること。

なお、住民票交付日(発行日)は、3月以降の日付とし、入校日までに提出すること。

ただし、4月1日以降5月末日までに住所を変更する予定の者にあつては、住所変更後に速やかに提出すること。

- (8) 事例研究資料（表－3参照）
教育課程ごとの様式第3号～第5号の記載要領に基づき、入校申請に添付すること。
ただし、幹部科教育（初級・中級・上級）にあつては、別途提出期限を設けて事例研究テーマを入校前に指定し、通知するので、それに基づいて提出（様式第5号）すること。
- (9) その他
- ① 自衛消防隊教育については、各消防本部は管内事業所から様式第1－3号を取りまとめ、表－3に記載の提出期限後1週間以内に消防学校へ送付すること。
 - ② 一日入校及び現地練習については、後日、関係部署へ詳細を通知する。
 - ③ 少年消防クラブ教育については、随時受け付けする（申込様式は任意）。
 - ④ 県職員の防災教育及び新規採用者研修については、関係機関との協議による。
 - ⑤ 一般防災教育訓練等については、教育訓練の内容及び人員等を希望する日の属する月の2ヵ月前までに申請すること。
ただし、受講者数や教育訓練内容等により、希望日及び内容等に変更が生じたり、また経費が必要となる場合がある。
 - ⑥ 上段⑤を含め、年間計画表に記載のない教育訓練に関して、一日教育や施設貸出等は、日程及び教育訓練内容等を希望日の属する2ヶ月前までに事前協議をしたうえで申請すること。
 - ⑦ 個人に関する情報は、消防学校教育訓練以外の目的で使用しません。

(注) 留意事項

- (1) 様式第2号「申告書」の入校の抱負・目標については、明確に記入すること。
- (2) 救助科水難救助課程については、入校資格・基準（下記に記載）を遵守するとともに、メディカルチェック（様式第7号）において入校者の体調確認を確実に行うこと。
- (3) 入校前個人調査表（様式第8号）は、警防科警防課程、救助科救助課程及び初級幹部科において、個人スキルを事前に確認し訓練時おける小隊編成に活用するものであり、入校申請時に添付をすること。
- (4) 入校前個人調査表（様式第9号）は、予防査察科予防査察課程及び危険物科危険物課程において、個人の実務経験を事前に確認し各種実習等の班編成に活用するものであり、入校申請時に添付をすること。
- (5) 消防学校への入校及び履修に関し、資質・健康面ともに支障のない旨の証明を任命権者に求めること。
- (6) 消防職員現任科教育にかかる入校については、事前学習を行うこと。

※ 上段(2)による入校資格・基準（7項目すべてを満たす者を推薦すること）

1	潜水士免許	35歳未満の潜水士免状取得消防職員
2	潜水経験	潜水資器材を装備しての潜水訓練経験がある者
3	息こらえ	地上での息こらえ60秒以上
4	クロール泳力	クロール泳力300m以上
5	水平潜水	素潜り水平潜水25m以上
6	シュノーケリング	シュノーケルのみで水中呼吸が可能
7	耳抜き	水中での耳抜きが可能

平成25年度教育科目及び時間数・教育目標

(1) 消防職員教育

① 初任科

消防職員として必要な基礎的知識と実技及び厳正な規律と旺盛な気力並びに体力の練成を図るとともに警防隊員として基本的活動ができること。

教 科 目 名	時間数	教 育 目 標
倫理	4	消防職員としての職責と心構えについて理解させるとともに、倫理観を育成し、公正明朗な品性と良識を涵養する。
情操	13	講話、接遇、人権教育等を通じ消防職員として必要な幅広い視野と豊かな人間性を養う。
法制通論	15	法学の基礎知識、民法、刑法、行政法等と消防の関係等についての知識を養う。
消防法	11	消防作用の法体系を理解させる。
消防制度	13	地方自治の理念、消防制度の推移と現在の消防組織、その任務についての知識を養う。
服務	23	消防職員としての職責と規律等を理解させるとともに、文書実務、個人情報取扱、惨事ストレス等についての知識を養う。
理化学	17	物理化学、電気と災害、燃焼と消火、消火剤等の消防活動上必要な科学的知識を養う。
予防広報	16	火災予防行政、防火管理、消防広報についての知識を養う。
危険物	16	危険物施設、危険物規制についての知識を養う。
消防用設備	13	消防用設備、消防用設備規制についての知識を養う。
査察	24	査察の基本的事項、着眼点、違反処理の概要について理解させる。
建築	7	建築構造、建築物の防火、建築法令の体系について理解させる。
安全管理	12	安全管理の意義、重要性、安全対策について理解させる。
特殊災害と保安	6	放射線、高圧ガス、火薬等による災害について消防活動上必要な知識を養う。
火災防ぎよ	20	各種火災の基本的防ぎよ要領を理解させるとともに、消防法等との関係についての知識を養う。
火災調査	15	火災原因調査、損害調査、各関係書類の作成方法についての知識を養う。
防災	32	気象と災害、地震対策、風水害対策等、水災防ぎよ、防災航空、国民保護、自主防災組織、住民指導等についての知識を養う。
救急	25	救急業務の沿革、意義、体制等の基礎知識と観察、心肺蘇生法等の基本的技術を習得させる。
消防機械・ポンプ	26	消防用自動車、消火器具等の構造、取扱方法、ポンプ性能、送放水の体形と諸条件等の現場活動に必要な知識を養う。
訓練礼式	60	厳正な規律の保持、秩序ある団体行動の基本と礼式を養う。
機器取扱訓練	52	消防器具、はしご、空気呼吸器等の取扱要領を習得させる。
救助訓練	42	ロープ結索、降下、登はん、渡過、確保、検索救助、背負い救助、応急はしご救助等の救助技術を習得させる。
消防活動訓練	94	水利部署、各種ホース延長、送放水、梯上放水、上階進入、屋内注水、検索等の消防活動要領を習得させる。
消防活動応用訓練	102	火災救助に関する実践的総合訓練、総合査閲訓練を実施する。
体育	41	体育理論、ケガ防止策、体力練成、耐久訓練等消防活動に必要な体力、気力を養成するとともに各自の体力を測定する。
実務研修	18	県消防操法大会、救助技術指導会東海大会、施設研修を通じ消防人としての人格及び資質の向上を図る。
選択研修	54	陸上特殊無線技士、玉掛、小型移動式クレーン、危険物取扱者の資格を取得させる。
行事その他	51	入校式、卒業式、各種行事等を通じ資質の向上を図る。
計	822	※効果測定は、教科目時間数に含む。

② 警防科警防課程

警防隊員として必要な警防対策等に関する専門的知識と技術を習得すること。

教 科 目 名	時間数	教 育 目 標
警防行政の現状と課題	2	警防行政全般の動向や課題について理解させる。
防災	3	風水害対策・地震対策・国民保護等に関する知識を養う。
警防対策	7	火災防ぎょ等警防対策に関する専門的知識を養う。
消防戦術と安全管理	1 2	安全管理の重要性や各種消防戦術について理解させる。
消防活動訓練	3 5	基本訓練、応用訓練、各種消防戦術の技術を習得させる。
事例研究	5	活動事例を基にした研究討議・発表。
効果測定	1	効果測定。
行事その他	5	入校式、修了式、教育ガイダンスその他。
計	7 0	

③ 火災調査科火災調査課程

火災調査担当者として必要な法令及び調査技術等に関する専門的知識と技術を習得すること。

教 科 目 名	時間数	教 育 目 標
原因調査関係法規	4	調査権の法的根拠等について理解させる。
原因調査	2 1	電気、化学、燃焼機器等の各種原因調査について理解させる。
損害調査	3	損害額の算出基準、調査項目について理解させる。
鑑識	7	原因の判定等について理解させる。
調査書類	3	各種調査書類の作成要領について理解させる。
調査実習	1 4	模擬家屋を燃焼し、検証、書類作成要領を習得させる。
特殊火災事例	4	特殊な火災事例の調査要領について理解させる。
事例研究	8	模擬家屋燃焼実習を基にした研究討議・発表。
効果測定	1	効果測定。
行事その他	5	入校式、修了式、教育ガイダンスその他。
計	7 0	

④ 特殊災害科特殊災害課程

化学物質、NBC災害等の消防対策に必要な専門的知識と技術を習得すること。

教 科 目 名	時間数	教 育 目 標
特殊災害の概論	4	特殊災害全般について理解させる。
危険性物質	1 5	危険性物質等の基礎知識、関係法規について理解させる。
安全管理・消防活動要領	6	危険性物質災害、NBC災害等における安全管理と消防活動要領について理解させる
図上訓練・想定訓練	1 4	図上・想定訓練を通じ、特殊災害対応能力を向上させる。
事例研究	4	活動事例を基にした研究討議・発表。
効果測定	1	効果測定。
行事その他	5	入校式、修了式、教育ガイダンスその他。
計	4 9	

⑤ 救助科救助課程

救助隊員として必要な体力、気力、救助技術の基本、応用動作及びその他救助活動等に関する専門的知識と技術を習得すること。なお、救助隊員の資格を付与する。

教科目名	時間数	教育目標
訓練礼式	1	救助員点検。
安全管理	3	安全管理の重要性と安全対策等について理解させる。
災害救助対策	13	各災害種別の救助対策と活動事例について理解させる。
救助器具取扱訓練	15	各種救助器具の取扱要領を習熟させる。
救助訓練	50	救助基本操法、応用操法を習熟させる。
応用総合訓練	40	各種災害を想定し、救助に関する実践的な訓練を行う。
ストレス対策	2	惨事ストレス、その対処法等について理解させる。
体力管理	7	救助隊員として必要な体力管理に関する知識を習得させる。
事例研究	10	活動事例を基にした研究討議・発表。
効果測定	6	効果測定（学科、実科）。
行事その他	7	入校式、修了式、教育ガイダンス、行事その他。
計	154	

(注) 入校資格年齢；35歳未満

⑥ 救助科水難救助課程

水難救助隊員として必要な専門的知識と技術を習得すること。

教科目名	時間数	教育目標
安全管理	3	安全管理の重要性、安全対策等について理解させる。
潜水理論	3	潜水理論について理解させる。
水難救助器具取扱訓練	4	水難救助器具の取扱要領を習熟させる。
潜水基本訓練	17	スキン、スキューバの基本訓練、潜水基本訓練を行う。
応用訓練	6	水中検索法、各種水中作業要領等を習得させる。
総合訓練	25	海洋訓練、夜間訓練等の総合訓練を行う。
訓練検討・事例研究	7	訓練検討、活動事例を基にした研究討議・発表。
行事その他	5	入校式、修了式、教育ガイダンス、面談その他。
計	70	

(注) 入校資格年齢；35歳未満（「入校資格・基準」を満たす者）

⑦ 救急科救急課程

救急隊員として必要な専門的知識と技術を習得すること。なお、救急隊員の資格を付与する。

教科目名	時間数	教育目標
救急業務及び救急医学の基礎	41	総論、沿革、意義、責務の理解と医学の原点、解剖生理学、関係法規、社会福祉について理解させる。
応急処置総論	52	応急処置の基礎的知識、観察と判断等について理解させる。
病態別応急処置	41	各病態別の病態原理と応急処置について理解させる。
特殊病態別応急処置	17	小児、高齢者、産婦人科等の特殊性と応急処置について理解させる。
実習	47	心肺蘇生法、資器材取扱、外傷現場学、シミュレーション等の実習を行う。
病院実習	11	医療機関での救急医療を見学し、実践的な知識と技術を習得させる。
救急車同乗研修	40	所属で救急現場を体験し、実践的な知識と技術を習得させる。
効果測定	6	効果測定。
救急研修その他	25	救急医学、救急研修、事例報告、その他。
計	280	

⑧ 初級幹部科

初級幹部として必要な管理能力及び幹部として相応しい人格と指導力を習得すること。

教 科 目 名	時間数	教 育 目 標
講話	1	初級幹部としての職責と心構え、人権について理解させる。
消防時事	1 2	予防行政、救急行政、警防行政、国民保護等について理解させる。
消防財政	2	消防行政、消防財政について理解させる。
人事業務管理	6	教育技法、メンタルマネジメント、リーダーシップ論、体力管理の重要性等について理解させる。
安全管理	6	安全管理の重要性と安全対策等について理解させる。
消防活動訓練	3 3	基本訓練、想定訓練により指揮能力を向上させる。
事例研究	5	グループ 討議、全体発表を通じ、問題解決能力を向上させる。
効果測定	1	効果測定。
行事その他	4	入校式、修了式、その他。
計	7 0	

(注) 入校資格；小隊長（主任級）昇任後 3 年以内

⑨ 中級幹部科

中級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部として相応しい人格と指導力を習得すること。

教 科 目 名	時間数	教 育 目 標
講話	1	中級幹部としての職責と心構え、人権について理解させる。
教育技法	6	部下等への教育・指導能力等を向上させる。
消防時事	1 0	予防行政、救急行政、警防行政、国民保護、緊急消防援助隊について理解させる。
人事業務管理	1 5	人事管理、情報管理、危機管理、リーダーシップ論、メンタルマネジメントについて理解させる。
安全管理	2	安全管理の重要性と安全対策等について理解させる。
指揮要領	4	図上訓練等を通じ、現場指揮能力を向上させる。
事例研究	6	グループ 討議、全体発表を通じ、問題解決能力を向上させる。
効果測定	1	効果測定。
行事その他	4	入校式、修了式、その他。
計	4 9	

(注) 入校資格；中隊長（係長級）昇任後 3 年以内

⑩ 上級幹部科

上級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部として相応しい人格と指導力を習得すること。

教 科 目 名	時間数	教 育 目 標
管理職の役割	3	上級幹部としての職責と心構えについて理解させる。
業務管理	1 2	消防行政の重点施策、訴訟対応、報道対応、情報管理、防災、国民保護、緊急消防援助隊等について理解させる。
危機管理	4	危機管理について理解させる。
指揮要領	3	図上訓練等を通じ、現場指揮能力を向上させる。
事例研究	3	グループ 討議、全体発表を通じ、問題解決能力を向上させる。
行事その他	3	入校式、修了式、その他。
計	2 8	

(注) 入校資格；大隊長（課長・課長補佐級）昇任後 2 年以内

⑪ 特別科指揮課程

指揮者として必要な現場指揮能力及び専門的知識と技術を習得すること。

教 科 目 名	時間数	教 育 目 標
指揮要領	7	指揮の意義、基本的事項、指揮活動要領等について理解させる。
指揮訓練	24	指揮シミュレーション訓練を通じ指揮能力を向上させる。
その他	4	入校式、修了式、ガイダンス等。
計	35	

⑫ 特別科気管挿管追加講習（ビデオ喉頭鏡）

ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管に関する必要な専門的知識と技術を習得すること。

教 科 目 名	時間数	教 育 目 標
ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管	4	ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管に必要な知識と気管挿管法の実際と事故対策を理解させる。
基本手技・シミュレーション実習	10	基本取扱操作及び応用取扱操作を習得させる。
計	14	

(注) 入校資格；気管挿管認定救急救命士

⑬ 特別科救急救命士ブラッシュアップ講習

薬剤認定救急救命士としての技術の確認と維持・向上を図ること。

教 科 目 名	時間数	教 育 目 標
心肺機能停止対応業務プロトコル、気管挿管プロトコル等	6	各種プロトコルについて再確認させる。
傷病者の観察と判断及び搬送と受入れ基準	4	傷病者の観察と判断及び搬送と受入れ基準について再確認させる。
基本手技（ライン作成～アドレナリン投与）	7	器具の使用法、清潔操作、ライン作成から薬剤（アドレナリン）投与までの基本手技確認を再確認させる。
シミュレーション実習	14	薬剤プロトコルの実施、バイタルサインの変化、合併症の対応等を再確認させる。
プレテスト・効果測定	2	プレテスト、効果測定。
行事その他	2	入校式、修了式、その他。
計	35	

(注) 入校資格；平成18年度以降に救急救命士の資格を取得した救急救命士

⑭ 水難救助教育指導者養成講習

水難救助教育指導者として必要な専門的な水難救助技術及び指導力を習得すること。

教 科 目 名	時間数	備 考
水難救助訓練	必要時間数	指導者定期訓練、海上保安部との合同訓練等実施。
各種研修・会議等		水難救助に関する研修会等受講。
指導者技術評価		指導者の技術評価と指導者認定を実施。
計	—	

⑮ 救急救命士ブラッシュアップ指導者養成研修

救急救命士ブラッシュアップ講習指導者としての技術及び指導力を習得すること。

教 科 目 名	時間数	教 育 目 標
三重県心肺機能停止対応業務プロトコル	3	ブラッシュアップ講習指導要領と各種プロトコルを再確認させる。
基本手技・シミュレーション実習	11	基本手技、総合シミュレーション実習を通じ、指導要領の技術を習熟させる。
計	14	

(注) 入校資格；薬剤投与追加講習にて指導経験のある救急救命士

⑯ 気管挿管フォローアップ研修

気管挿管病院実習を適確かつ円滑に実施できる知識及び挿管手技を習熟すること。

教 科 目 名	時間数	教 育 目 標
気管挿管の適用と判断	3	メディカルコントロールと挿管の適応判断を習熟させる。
基本手技・シミュレーション実習	4	基本手技、総合シミュレーション実習を通じ挿管手技を習熟させる。
計	7	

(注) 入校資格；気管挿管病院実習待機救急救命士

⑰ オープンカレッジ

三重県消防長会と共催により、救助科救助課程及び水難救助課程等のフォローアップを兼ねて、救助訓練を中心に救助技術の検証やタイムリーな救助事象の講習等を行い、県内消防職員の資質の向上を図る。

実施時期及び訓練想定等は、別途案内する。

(2) 消防団員教育

① 普通科

消防団員として必要な基礎的知識と技術及び厳正な規律を習得すること。

教 科 目 名	時間数	教 育 目 標
倫理・組織制度	1	団員の職責と自覚、組織制度について理解させる。
訓練礼式	1.5	「消防訓練礼式の基準」の基本を習得させる。
安全管理・火災防ぎよ	1.5	安全管理の基本、火災防ぎよ活動要領を理解させる。
機器取扱	3	放水器具の取扱を習得させる。
火災防ぎよ訓練	5	火災防ぎよ訓練を通じ、火災防ぎよ要領を習得させる。
行事その他	2	ガイダンス等。
計	14	

(注) 入校資格；団員の階級にある者

② 幹部科

消防団員の幹部として必要な指揮能力及び消防活動上必要な知識と技術を習得すること。

教 科 目 名	時間数	教 育 目 標
講話	1	消防協会長講話。
現場指揮	2	現場活動指揮要領について理解させる。
安全管理	3	安全管理の重要性と安全対策等について理解させる。
防災	3	防災知識と国民保護について理解させる。
現場活動指揮訓練	3	火災対応訓練を通じ指揮能力の向上を図る。
行事その他	2	ガイダンス等。
計	14	

(注) 入校資格；班長以上の階級にある者

③ 指導員科

消防団員の指導員として必要な識見と指揮能力及び指導力を習得すること。

教 科 目 名	時間数	教 育 目 標
幹部の心得・研修指導	1	指導者の責務と心構え、指導技術について理解させる。
教育技法	1	部下等への教育・指導能力等を向上させる。
安全管理	1	安全管理の重要性と安全対策について理解させる。
訓練 指導 要領	9	各個訓練、小隊訓練、通常点検の指導要領を習得させる。
		救助業務、搬送法、ロープ取扱指導要領を習得させる。
		資器材取扱、消防活動の指導要領を習得させる。
行事その他	2	ガイダンス等。
計	14	

(注) 入校資格；部長以上の階級にある者

④ 団長科

消防団の最高幹部として必要な識見と指揮能力を習得すること。

教 科 目 名	時間数	教 育 目 標
講話	2	責務と心構え、管理能力を養う。
消防の現況・財政	2	消防の現況、消防団活性化、消防財政について理解させる。
現場指揮・火災防ぎよ	2	現場活動指揮要領について理解させる。
安全管理	1	安全管理の重要性と安全対策等について理解させる。
国民保護法	1	国民保護法について理解させる。
図上訓練	2	図上訓練を通じ、指揮要領を理解させる。
行事その他	4	入校式、修了式、その他。
計	14	

(注) 入校資格；副団長以上の階級にある者

⑤ 機関員科

機関員として必要な基礎的知識と技術及び緊急自動車安全運行要領を習得すること。

教 科 目 名	時間数	教 育 目 標
緊急走行概論・KYT	2	緊急走行知識の習得と、緊急走行危険予知訓練を通じ安全運行要領を習得させる。
運転と反応	2	適正な運転姿勢、運転操作、危険回避反応、緊急走行要領を習得させる。
狭路誘導	2	安全な誘導方法を習得させる。
サイレン効果検証	2	各種状況によるサイレン効果を検証し安全運行に資する。
機関運用	6	機関運用、中継送水要領を習得させる。
行事その他	2	ガイダンス等。
計	16	

(注) 入校資格；機関員又は機関員予定者（階級不問）

⑥ 一日入校

ア 警防講習会を年4回（初任者対象1回と初任以外3回）実施し、建物火災防ぎよ戦術等の知識及び技術の習得を図る（おおむね6時間程度）。

イ その他、随時にAFT訓練等を希望する場合は、事前に実施日及び実施内容等について消防学校と協議すること。

原則、実施希望日の2ヶ月前までに事前協議が必要である。

(3) その他教育

① 自衛消防隊一般

一般企業・団体等の自衛消防隊員として活動に必要な基礎的な知識と技術を習得すること。

教科目名	時間数	教育目標
自衛消防活動総論	3	自衛消防の目的、活動範囲、公設消防機関との連携、訓練の進め方等を理解させる。
安全管理・火災防ぎょ	2	安全管理の重要性と安全対策について理解させる。
訓練礼式	1	各個訓練、小隊訓練。
救急	2	応急手当と徒手搬送等を習得させる。
消防用設備活用	1	初動体制と消防用設備の活用、操作方法を習得させる。
火災防ぎょ訓練	9	放水器具取扱、屋内・屋外消火栓取扱、火災防ぎょ要領について習得させる。
行事その他	2	ガイダンス等。
計	21	

② 自衛消防隊特定

消防ポンプ自動車等を保有する企業等において消防防災担当業務を行う自衛消防隊員として活動に必要な知識と技術を習得すること。

教科目名	時間数	教育目標
自衛消防活動総論	3	自衛消防の目的、活動範囲、公設消防機関との連携、訓練の進め方を理解させる。
安全管理・火災防ぎょ	2	安全管理の重要性と安全対策について理解させる。
訓練礼式	1	各個訓練、小隊訓練。
救急	2	応急手当と徒手搬送等を習得させる。
消防基本訓練	6	ホース延長、送放水理論、空気呼吸器取扱要領を習得させる。
火災防ぎょ訓練	5	火災防ぎょ、現場活動要領について習得させる。
行事その他	2	ガイダンス等。
計	21	

③ 県職員新規採用者研修・県職員防災教育

県職員の消防防災意識を醸成するため、関係機関と協議の上、必要な基礎的知識及び技術を習得させる。

④ 少年消防クラブ員・小中学生体験入校

各地域で活動する少年消防クラブ員等を対象に、体験を通じて消防防災業務の必要性を理解させ、消防防災意識を向上させる。

⑤ 一般消防防災教育等

自主防災隊その他各種団体及び一般県民の要請に基づき、希望する消防防災及び救急等に関する知識と技術を養う。

また、各種団体が行う消防防災に関する教育訓練等に、学校施設等を提供し、防火防災意識の啓発を図る。

なお、上記③④⑤のその他教育については、実施日及び実施内容等の事前協議（原則、実施希望日の2ヶ月前まで）を必要とする。

※ 各教育コースに記載の教育科目名及び時間数は、より詳細な教育科目、時間数及び教育目標の事前検討を行うことにより変更する場合がある（各教育コース合計時間数の変更は無い）。

教育訓練課程一覽表

(表-2)

対象	教育科	教育課程	教育時間	実日数	延日数	受講見込人数	実施予定年度			入校資格及び教育の目的
							25	26	27	
消防職員	初任科		822	118	179	75	○	○	○	新採用の消防職員に対して、基礎的な知識と技術の習得及び強靱な体力の練成を図る。
	警防科	警防課程	70	10	12	40	○	○	○	初任科教育卒業後動続3年以上の者に対して、特定分野に関する高度な専門的知識と技術の習得を図る。
	予防査察科	予防査察課程	70	10	12	40				
	火災調査科	火災調査課程	70	10	12	40	○	○	○	* 予防査察課程と火災調査課程は、隔年ごとに実施。 * 危険物課程と特殊災害課程は、隔年ごとに実施。
	危険物科	危険物課程	35	5	5	40				
	特殊災害科	特殊災害課程	49	7	9	30	○	○	○	警防・救助業務に従事している消防司令補及び部隊の長である消防士長の階級にある者に対して、化学物質、NBC災害等の消防対策に関する専門的知識と技術の習得を図る。
	救助科	救助課程	154	22	31	40	○	○	○	初任科卒業後動続3年以上で35歳未満の救助隊員資格を必要とする者。
		水難救助課程	70	10	12	20	○	○	○	35歳未満の潜水士有資格者で、かつ潜水経験のある消防職員で入校資格・基準を満たす者に対して、水難救助に関する専門的知識と技術の習得を図る。
	救急科	救急課程	280	38+1	56+1	75	○	○	○	救急隊員の資格を必要とする消防職員。
	初級幹部科		70	10	12	40	○	○	○	小隊長クラス（主任級）昇任後3年以内の者に対して、指揮監督能力等の向上を図る。
	中級幹部科		49	7	9	40	○	○	○	中隊長クラス（係長級）昇任後3年以内の者に対して、指揮監督能力等の向上を図る。
	上級幹部科		28	4	4	30	○	○	○	大隊長クラス（課長・課長補佐級）昇任後2年以内の者に対して、管理監督能力等の向上を図る。
	特別科	指揮課程	35	5	5	40	○	○	○	司令補以上の階級の者で、指揮業務に携わる者又は今後予定のある者に対して、現場指揮能力の向上を図る。
		はしご自動車講習	28	4	4	30				はしご自動車等の隊長及び機関員（予定者を含む）。 * 上級幹部科と隔年ごとに実施。
	消防団員		気管挿管講習	64	10	12	30	未定	未定	未定
		気管挿管追加講習(ビデオ喉頭鏡)	14	2	2	30	○	○	○	救急救命士既資格者に対して、ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管に関する専門的知識と技術の習得を図る。
		救急救命士ブライジャツプ講習	35	5	10	30	②			救命率の向上を目指す、救急救命士としての技術の維持・向上を目的とし、技術の確認と再教育を図る。
		水難救助教育指導者養成講習			随時実施		○	○	○	水難救助課程教育にかかる指導者を養成する。
		救急救命士ブライジャツプ 指導者養成研修	14	2	2	30	○	○	○	救急救命士ブライジャツプ講習にかかる指導者を養成する。
		救急救命士ブライジャツプ 研修			随時実施		○	○	○	救急救命士再教育の一環として、気管挿管ブローアップ等の教育を実施。
		オーブンカレッジ			随時実施		○	○	○	消防長会と共催により、救助課程及び水難救助課程等のブローアップを兼ねて、県内消防職員の資質向上を図る。
普通科			14	2	2	40	○	○	○	団員に対し、基礎的な知識と技術の習得を図る。
幹部科			14	2	6	40	③			班長以上の階級の者に対して、必要な知識と技術、指揮監督能力等の向上を図る。
指導員科			14	2	2	40	○	○	○	部長以上の階級の者に対して、訓練担当指導員として必要な知識と技術、指導力等の向上を図る。
団長科			14	2	2	40	○			副団長以上の階級の者に対して、必要な指揮監督能力等の向上を図る（3年ごと）。
機関員科			16	2	2	30	○	○	○	機関員又は従事予定の者に対して、機関員としての必要な知識と技術等の向上を図る。
一日入校			6	1	3	別途	○	○	○	建物火災防ぎよ戦術等の知識と技術の習得を図る。
現地練習			6	1	4	別途				三重県消防操法大会出場団に対する会場貸与。
その他		自衛消防隊	一般	21	3	3	40	○	○	○
		特定	21	3	6	40	②			消防車両を有する企業において主に消防防災担当業務を行う自衛消防隊員に対して、必要な知識と技術の習得を図る。
	県職員防災教育・県職員新規採用研修						○	○	○	県防災部局職員及び新規採用職員に対して、消防防災の基礎的な知識と技術の習得を図る。
	少年消防クラブ教育						○	○	○	消防防災業務の必要性を体験により理解させ、消防防災意識の向上を図る。
	一般防災教育等						○	○	○	自主防災隊その他各種団体等の要請に基づき、消防、防災及び救急等に関する知識と技術の習得を図る。

◎ 救急課程の教育時間数には病院実習11時間を含む(日数欄の+1)。なお、病院実習は学校での教育終了後、指定した日程で実施し、修了証書も全教育時間終了後交付する。

◎ 「消防長が特に推薦する消防職員」についても入校を認める。

◎ 入校資格の年齢及び年数の基準日は、入校日とする。

入校関係書類一覽表

(表-3)

関係書類等		入校 申込書	申告書	事例研究 資料	体育服 申込書	健康状態 確認事項	入校前個 人調査表	入校日 (年月日)	提出期限 (年月日)	提出先
教育課程(期別)		様式1	様式2	様式3~5	様式6	様式7	様式8、9	※右欄提出先へ必着		
初任科(50)		様式1-1	○		○			25. 4. 8	25. 2. 7	消防学校
警防科警防課程(26)		様式1-1	○	様式5			様式8	26. 2. 24	25. 12. 19	消防学校
予防査察科予防査察課程(15)		様式1-1	○	様式5				25. 12. 9	25. 10. 10	消防学校
危険物科危険物課程		様式1-1	○							
特殊災害科特殊災害課程(6)		様式1-1	○	様式5				26. 1. 28	25. 11. 29	消防学校
救助科救助課程(23)		様式1-1	○	様式4			様式8	25. 10. 1	25. 8. 2	消防学校
" 水難救助課程(13)		様式1-1	○	様式5		注1)○		25. 5. 20	25. 4. 10	消防学校
救急科救急課程(16)		様式1-1	注2)○	注2)様式3				25. 9. 26	25. 7. 26	消防学校
初級幹部科(35)		様式1-1	○	注4)様式5			様式8	26. 1. 20	25. 11. 21	消防学校
中級幹部科(22)		様式1-1	○	注4)様式5				26. 2. 18	25. 12. 13	消防学校
上級幹部科(5)		様式1-1	○	注4)様式5				25. 12. 10	25. 10. 11	消防学校
特別科指揮課程(1)		様式1-1	○					25. 12. 2	25. 10. 3	消防学校
" はしご自動車講習										
" 気管挿管講習										
" 気管挿管追加講習(レベコ喉頭鏡)		別途								
" 救急救命士「ラッシュアップ」講習①		様式1-1	○					26. 1. 20	25. 11. 21	消防学校
" 救急救命士「ラッシュアップ」講習②		様式1-1	○					26. 2. 3	25. 12. 5	消防学校
水難救助教育指導者養成講習		別途								
救急救命士「ラッシュアップ」指導者養成講習		様式1-1	○					25. 12. 18	25. 10. 18	消防学校
気管挿管「アップ」研修		別途								
普通科		様式1-2						25. 6. 15	25. 4. 16	消防学校
幹部科① 注5)		様式1-2						25. 11. 2	25. 9. 3	消防学校
幹部科② 注5)		様式1-2						25. 11. 9	25. 9. 3	消防学校
幹部科③ 注5)		様式1-2						25. 11. 16	25. 9. 3	消防学校
指導員科		様式1-2						25. 9. 7	25. 7. 9	消防学校
団長科		様式1-2						26. 2. 13	25. 12. 13	消防学校
機関員科		様式1-2						26. 2. 15	25. 12. 17	消防学校
自衛消防隊一般		様式1-3						25. 11. 5	25. 9. 6	注6) 消防本部
自衛消防隊特定①		様式1-3						26. 1. 15	25. 11. 15	注6) 消防本部
自衛消防隊特定②		様式1-3						26. 2. 19	25. 11. 15	注6) 消防本部
少年消防クラブ		別途						消防学校との 協議による	希望日の属する 月の2ヶ月以上前	消防本部
県職員・一般防災教育等		別途								消防学校

注1) 平成20年度より個人情報保護の観点から、すべての科において健康診断書を廃止し申告書(様式2)において、任命権者による当該教育の入校及び履修に資する健康面において支障がない旨の証明を求めるとは、当該課程についてはメデイカルチェック(様式7)を提出してください(2頁参照)。

注2) 初任科に引き続き救急科救急課程に入校するのみ、入校申込書・申告書の提出は不要としますが、初任科関係書類にその旨、併記してください。

注3) 初任科は、資格取得(無線講習)の関係上、住民票が必要で(1頁参照)。

注4) 幹部科(初級、中級、上級)にあつては、別途提出期限を設けて事例研究テーマを学校から指定し通知します。

注5) 消防団員幹部科については、①《南勢・紀北・紀南》、②《中勢・松阪・伊賀》、③《北勢》の各支会ごとの地区制りです。

注6) 消防本部にあつては、管内市町(事業所)からの入校申込書を取りまとめた後、上表の提出期限後1週間に消防学校まで送付してください。

携 行 品 等 一 覧 表

(表-4)

	教 育 課 程	個 人 携 行 品
消 防 職 員	初任科 救急科救急課程	活動服・ヘルメット・防火衣一式・革手袋・編上靴・カッパ・小綱・カラビナ・白Yシャツ(数枚)・印鑑・各種辞典・計算機・髭剃り・裁縫具・爪切り・靴墨・靴用ブラシ・ウエス・服用ブラシ・ちり紙・ハンカチ・石鹼類・常備薬(風邪薬・傷テープ・湿布等) 所属の火災予防条例(写可)
	警防科警防課程	消防関係法規集・活動服・ヘルメット・編上靴・防火衣一式・革手袋
	予防査察科予防査察課程	消防関係法規集・活動服・革手袋・ノートパソコン・デジタルカメラ
	火災調査科火災調査課程	消防関係法規集・活動服・革手袋・ノートパソコン・デジタルカメラ
	危険物科危険物課程	消防関係法規集・活動服・革手袋・ヘルメット・編上靴・ゴーグル
	特殊災害科特殊災害課程	消防関係法規集・活動服・革手袋・ヘルメット・編上靴・ゴーグル
	救助科救助課程	消防関係法規集・救助服・ヘルメット・編上靴・防火衣一式・革手袋・小綱・カラビナ・安全帯・ゴーグル
	〃 水難救助課程	活動服・スイムパンツ・ゴーグル・サンダル等水泳用具類・個人装備用潜水器具一式(ボンベは2本)・その他必需品
	初級幹部科	消防関係法規集・ヘルメット・編上靴・防火衣一式・革手袋
	中級幹部科	消防関係法規集
	上級幹部科	消防関係法規集
	特別科指揮課程	活動服・ヘルメット・防火衣一式・革手袋
	〃 はしご自動車講習	消防関係法規集・活動服・ヘルメット・編上靴・防火衣一式・革手袋
	〃 気管挿管追加講習	別途指示
	〃 気管挿管追加講習 (ビテオ喉頭鏡)	別途指示
	〃 救急救命士ブラッシュアップ講習	救急服・聴診器・ペンライト
	水難救助教育指導者養成講習	別途指示
	救急救命士ブラッシュアップ 指導者養成講習	別途指示
	気管挿管フォローアップ研修	別途指示
	共通(一部研修・講習を除く) ※下線物品は初任科除く (注4)	制服・制帽・黒短靴・白手袋・黒又は紺色の靴下・消防手帳・保険証(写可)・筆記用具・ノート類・ <u>アポロキャップ</u> ・ <u>トレーニングウェア</u> ・ <u>運動靴</u> ・ <u>上履(スリッパ等)</u> ・洗面用具類・着替え・その他身の回り品 ※ 通学時は、スーツ・ネクタイ着用等、公務員として相応しい服装とする。
団 員 ・ 自 衛	消防団員各科	軍手(革手袋)・ヘルメット ※ 団長科は不要。
	自衛消防隊	軍手(革手袋)・ヘルメット
	共通	活動服・略帽・トレーニングウェア・運動靴・上履(スリッパ等)・洗面用具・保険証(写可)・筆記用具・その他身の回り品
その他教育については、その都度、指示する。		

注1) 個人の所持品には、名前を記入すること。

注2) 盛夏服・盛夏帽の着用は、原則として6月1日から9月30日とする(初任科にあつては、5月初旬までに盛夏服等を準備すること)。

注3) 初任科に引き続き救急科救急課程に入校する場合は、初任科時の携行品をそのまま使用する。
なお、現任職員が救急科救急課程に入校する場合は、活動服及び消防関係法規集と上表「消防職員共通」欄に記載の物を携行すること。

注4) 初任科のトレーニングウェア・運動靴・校内靴は、消防学校で共同購入し、入校時に配布する。

注5) 消防職員、消防団員及び自衛消防隊教育等での実科訓練は、実燃焼体の消火活動などの訓練を行うので、活動服の予備や下着類の着替えを余分に持参することが望ましい。

注6) 消防職員初任科教育は4月から実科訓練を行うので、各個人の防火衣、防火ヘルメットを持参すること。

注7) 上表によりがたい場合は、別途指示をする。

(提出先)
三重県消防学校長

〇〇〇〇消防長 印

入 校 申 込 書

消防職員〇〇科〇〇課程 (第〇〇期) 教育に、下記の者を入校させたいので承認願います。

記

階 級	氏 名 (ふりがな)	生年月日	年齢	性別	備考

事務担当：
電話番号：

※ 初任科に引き続き救急科救急課程に入校させる場合は、その旨、併記すること。

（提出先）
三重県消防学校長

〇〇〇〇市町長 

入 校 申 込 書

消防団員〇〇科（第〇回）教育に、下記の者を入校させたいので承認願います。

記

階 級	氏 名（ふりがな）	生年月日	性別	経験年数	職 業	備 考
		. .				
		. .				
		. .				
		. .				
		. .				
		. .				

事務担当：
電話番号：

※ 幹部科教育のみ、第〇回を記入すること。

(提出先)
(管轄消防本部経由)
三重県消防学校長

各企業 (事業所) 代表 印

入 校 申 込 書

自衛消防隊 () 教育に、下記の者を入校させたいので承認願います。

記

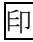
役職名	氏 名 (ふりがな)	生年月日	性別	自衛消防隊経験年数	消防計画の役割	備考
		. .			隊	
		. .			隊	
		. .			隊	
		. .			隊	
		. .			隊	

事業所名		所在地	
代表者名		事務担当	
T e l		F a x	

保有放水器具 (○で囲む)	ポンプ車 65mm ホース 小型動力ポンプ	タンク車 50mm ホース 屋外消火栓	化学車 40mm ホース 屋内消火栓
------------------	-----------------------------	---------------------------	--------------------------

- ※ 上記の () 内に、「一般」または「特定」を記入すること。
- ※ 入校資格 ; 「一般」⇒一般企業、団体等の自衛消防隊員。
「特定」⇒消防用車両等を有する企業の自衛消防隊員。

〇〇〇〇消防長
〇〇〇市町長 様

三重県消防学校長 

入 校 の 承 認 に つ い て

消防職員（消防団員・他この様式に準ずる）〇〇科〇〇課程（第〇期）教育について、下記の者の入校を承認します。

記

階 級	氏 名 (ふりがな)	年 齢	備 考

事務担当：教務課 〇〇
電話番号：059-374-1821
ファクシミリ：059-374-4232

申 告 書

◎	入校希望課程	科 課程 (第 期)	写 真 45 mm × 35 mm
◎	ふりがな 氏名・性別	男・女	
◎	生年月日	昭和・平成 年 月 日 (才…入校日現在)	
◎	所属部署	消防本部 消防署 課 係	
○	役職名		
◎	階 級		
◎	部署電話番号		
●	現住所	〒	
●	自宅電話番号		
●	本籍地		
●	最終学歴	年 月 日	学校 科 卒業
●	一般歴		
◎	消 防 歴	年 月 日	に任命される (任命権者)
		以上消防経験年数 年 ヶ月	
○	消防学校歴	年 月 日	科 課程 (第 期) 修了
○	消防大学校歴	年 月 日	科 (第 期) 修了
●	資格技能		
○	抱負・目標		
◎	任命権者証明	記載のとおり相違なく、入校希望課程の履修に資質・健康面ともに支障がないことを証明する。 平成 年 月 日 任命権者職氏名 印	

※ 各項目、◎ 共通、● 初任科のみ、○ 現任科のみ 記入すること。
 ただし、水難救助課程への入校者は、潜水士免許資格を「資格技能」へ記入すること。
 ※ 「抱負・目標」は、具体的な内容を必ず記入すること。

救急活動事例研究資料

三重県消防学校救急科救急課程（第〇〇期）教育

題名			
所属		氏名	
救急隊員経験年数 (救急隊長経験年数含む)	年	救急隊長経験年数	年
<p>1. ○○ (1) ○○ (2) ○○</p> <p>2. ○○ ○○○</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">救急活動事例研究資料記載要領</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 覚知時間及び通報内容 2. 現場到着時間、到着時の状況及び観察内容 3. 現場での判断及び応急処置内容 4. 車内収容、車内管理及び搬送時の状況 5. 病院到着時間及び傷病者引継時の状況 6. 傷病者の予後等 7. 問題点及び反省点 8. 今後の課題と対応 9. その他 <p>注) 以上の内容について、自己の経験に基づき可能な限り詳細に記載してください (初任科から引き続き救急課程に入校する者は、救急車同乗研修時の活動事例又は 質問事項を作成することでも可とします)。 記載した事例に関する以外の質疑事項があれば、別の用紙(様式を問わない)に 記入し、事例研究資料に添付してください。 この事例研究資料は、消防学校での教育終了後の病院研修で使用しますので消防 本部から研修病院へ提出してください(一部消防本部は消防学校経由で病院へ提出 しますので該当消防本部へは、別途指示します)。</p>			

救助事例研究資料

三重県消防学校救助科救助課程（第〇〇期）教育

題 名			
所 属		氏 名	
救助隊員経験年数	年	救助兼務年数	年
<p>1. 〇〇 (1) 〇〇 (2) 〇〇</p> <p>2. 〇〇 〇〇〇</p> <p style="text-align: center;">救助事例資料記載要領</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 覚知時間及び通報内容 2. 現場到着時間、到着時の状況等 3. 現場判断及び応援要請等 4. 救助活動内容及び使用救助資器材等 5. 救急隊、警防隊等との連携等 6. 救助活動所要時間等 7. 問題点及び反省点 8. 今後の課題と対応策 9. その他 <p>※ 安全対策（安全管理）に関する事項は、必ず記載すること。</p> <p>注) 以上の内容について、自己の経験に基づき可能な限り詳細に記載してください。 なお、この事例については、入校中に発表等することとなるので、7及び8に関し事前に考察しておいてください。</p>			

事 例 研 究 資 料

三重県消防学校 (〇〇) 科 (〇〇) 課程 (第〇〇期) 教育

題 名			
所 属		氏 名	
<p>1. 〇〇 (1) 〇〇 (2) 〇〇</p> <p>2. 〇〇 〇〇〇</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">事例研究資料記載要領</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 所属消防本部における現状及び課題等について ※ 所属消防本部のこと以外でも構わない 2. 課題や問題点の背景 3. 今後の方向性・対応策（入校時での考察） ※ 詳細な資料があれば添付すること 4. その他質疑等（受講教育課程に関する質疑） ※ 水難救助課程については、「様式第 4 号」救助事例資料 記載要領に準じて作成も可 <p>注 1) 以上の内容について、自己の経験に基づき可能な限り詳細に記載してください。 なお、この資料については、入校中に発表又は事前に講師に配布することとなるので、課題等に関して事前に考察しておいてください。</p> <p>注 2) 幹部科教育（初級・中級・上級）にあつては、別途提出期限を設けて事例研究テーマを学校から事前に指定し通知しますので、そのテーマに沿った内容で記載してください。</p>			

※ () 内に教育課程名及び期別を記入すること。

A 4 版

体操服等共同購入申込書

(_____ 消防本部)

品 名	サイズ	数量	氏 名	備 考
体 育 服 (Tシャツ) (ジャージ) (ハーフパンツ)	S H160/B86/W72			
	M H165/B90/W76			
	L H170/B94/W80			
	O H175/B98/W84			
	XO H180/B102/W90			
フットロキヤップ	F S 52～56 cm			
	F L 56～60 cm			
	F O 60～64 cm			
運 動 靴 校 内 靴	2 4 cm			
	2 4 . 5 cm			
	2 5 cm			
	2 5 . 5 cm			
	2 6 cm			
	2 6 . 5 cm			
	2 7 cm			
	2 7 . 5 cm			
	2 8 cm			
	2 8 . 5 cm			
2 9 cm				

※ 体育服のサイズは、身長／体重／胴回

メディカルチェック

このメディカルチェックは、日本高気圧学環境医学懇話会によるスクーバダイビングのためのメディカルチェックを準用し、水難救助訓練中におけるトラブルを軽減することを目的に実施するものです。このメディカルチェックを行うことにより、水難救助訓練中に身体的な問題が起こらなくなる訳ではなく、あくまでもガイドラインとして活用するものです。

したがって、消防職員救助科水難救助課程に入校するにあたり、このメディカルチェックを行い、また毎日の健康チェックを行うことでトラブルを最小限にしようとするものです。

本趣旨を十分に理解し、下記の質問に正直かつ正確に回答してください。

質問に対して「はい」または「いいえ」のどちらかに○を付けてください。もし確信が持てないとか、わからない場合には「はい」に○を付けてください。「はい」という回答は、安全に影響する病気または既往症があるかもしれないということです（医師に相談するか、医師による受診をした方がよいとされています）。

所属： _____

階級： _____ 氏名： _____ 生年月日（西暦）： _____

自宅住所： _____

自宅電話： _____ 携帯電話： _____

質問1 現在または過去に以下の病気や症状がありましたか？

1	偏頭痛（脈を打つような頭痛）をよく起こしますか？または、そのための予防薬を飲むことがありますか？	はい	いいえ
2	神経の障害（半身が動かなくなった、半身がしびれた、言葉がしゃべりにくくなったり、突然目の前が真っ暗になったなど）を起こしたことがありますか？	はい	いいえ
3	最近5年間に、頭をぶつけて意識を失ったことがありますか？	はい	いいえ
4	てんかん発作やけいれんを起こしたことがありますか？または、それらの発作の予防薬を飲んだことがありますか？	はい	いいえ
5	乗り物酔い（船酔い、波酔い、車酔いなど）をしやすいですか？	はい	いいえ
6	中程度の運動（たとえば12分以内に1.6kmを走る）ができませんか？	はい	いいえ
7	高血圧と言われたことがありますか？または血圧を下げる薬を飲んでいませんか？	はい	いいえ
8	狭心症や心筋梗塞を起こしたことがありますか？または、心臓や血管の手術を受けたことがありますか？	はい	いいえ
9	不整脈、胸痛、労作時の息切れなど、発作時に起こる症状や病気がありますか？	はい	いいえ
10	その他、心臓の病気が何かありますか？	はい	いいえ

11	気管支喘息と言われたことがありますか？または、息が「ゼーゼー」、 「ヒューヒュー」いうことがありますか？	はい	いいえ
12	気胸（肺が破ける病気）を起こしたことがありますか？	はい	いいえ
13	その他、肺の病気をしたことがありますか？咳や痰が出やすいです か？	はい	いいえ
14	胸の病気（肺の病気以外）や胸の手術を受けたことがありますか？	はい	いいえ
15	脱水、または下痢、嘔吐、吐き気をよく起こしますか？	はい	いいえ
16	胃や腸に潰瘍ができたことがありますか？または、潰瘍の手術を受け たことがありますか？	はい	いいえ
17	腸の手術（人工肛門造設などを含む）をしたことがありますか？	はい	いいえ
18	首、背中、腰、または四肢に痛みがありますか？	はい	いいえ
19	首、背中、腰、または四肢に異常があつて、治療を受けたことがあ りますか？	はい	いいえ
20	骨折、捻挫、脱臼の経験があり、現在もその後遺症（痛み・関節の不 安感など）が残ってますか？	はい	いいえ
21	血液の病気（貧血、出血しやすい、血液が固まりやすいなど）や、血 管の病気（血管が詰まる、または血流が悪くなる病気）がありますか？ または、それらについて手術を受けたことがありますか？	はい	いいえ
22	内分泌の病気（糖尿病または血糖値が高い、甲状腺の病気など）を指 摘されたことがありますか？	はい	いいえ
23	精神病、不安障害（パニック発作、閉所恐怖症、広場恐怖症、神経症 などを含む）、行動の障害（情緒的に不安定、注意がそれやすい、集団 行動ができないなど）と言われたことがありますか？	はい	いいえ
24	アレルギー性鼻炎（花粉症を含む）の症状を起こしたことがあります か？	はい	いいえ
25	副鼻腔炎（蓄膿症を含む）、気管支炎（急性、慢性、アレルギー性）、 または、風邪をひきやすいなどありますか？	はい	いいえ
26	副鼻腔の手術を受けたことがありますか？	はい	いいえ
27	耳の病気（外耳炎、中耳炎、乳様突起炎、内耳の病気など）、聴覚の異 常（難聴、耳鳴りなど）、平衡感覚の異常（めまいなど）を経験したこ とがありますか？または、耳の手術をしたことがありますか？	はい	いいえ
28	その他、何か耳に関する異常（たとえば気圧の変化による耳の痛みな ど）を経験したことがありますか？	はい	いいえ
29	ヘルニア（椎間板ヘルニア、ソケイヘルニア、食道裂孔ヘルニア、そ の他）がありますか？または、何らかの手術を受けてことがあります か？	はい	いいえ
30	潜水障害（耳、副鼻腔、肺の気圧変化による外傷、および減圧症や動 脈ガス塞栓症など）、または潜水事故を起こしたことがありますか？	はい	いいえ
31	最近5年間に、薬を長期間服用したことがありますか？または、薬物 依存、アルコール依存、麻薬の使用などありますか？	はい	いいえ

警防・救助課程・初級幹部科 入校前個人調査表

所属 _____ 氏名 _____

入校後の実科訓練を安全かつ円滑に実施するために、以下のアンケートにご協力ください（本目的以外には使用しません）。

- 1 現在の主たる業務に◎印を、また各業務の通算従事期間を記入してください。
兼務の場合は、該当する箇所にも○印を付してください。

種別	警防	救助	救急	予防	総務	その他	勤務年数
◎印							
年数	年	年	年	年	年	年	年

- 2 ○印を付してください（複数回答可）。

現在、 小隊長 分隊長 隊員 機関員 です。

- 3 機関員の経験はありますか？ ある・ない ある場合は（ 年）

- 4 上記1に関連しますが、現在、現場勤務から何年離れていますか？（ 年）

- 5 ○印を付してください。

入校する教育訓練は、実科訓練が中心となりますが、

- (1) 訓練に対する不安はありますか？ ある・ない
 (2) 体力的な不安はありますか？ ある・ない
 (3) 上段(1)(2)で、**ある** と答えた方は不安要素等を記入してください。

6 入校後に基本訓練を行います。下記の基本行動は必須項目となりますので、自己評価（1＜5）してください。

取扱操作のみならず性能や諸元、特長などの理解も含めてください。

①自信がない ②少し出来る ③普通 ④おおむね出来る ⑤自信がある

- ①三連梯子（ ） ②空気呼吸器取扱（ ） ③各種管鉤取扱（ ）
④梯上放水（ ） ⑤狭所ホース展開（ ） ⑥機関操作（ ）
⑦基本結索（ ） ⑧器具、身体結索（ ） ⑨応急梯子救助（ ）
⑩検索救助第1法（ ）

※ 機関操作は無圧及び有圧吸水、中継運用、流量計算等の簡単な理論も含む

救助課程は以下の項目についても自己評価してください。

- ⑪体力向上運動（ ） ⑫救助員点検（ ）

省令別表第一及び第二の中で①から⑩に重複しないものとして

- ⑬かぎ付梯子（ ） ⑭可搬ウィンチ（ ）
⑮マンホール救助器具（ ） ⑯エンジンカッター（ ）
⑰チェーンソー（ ） ⑱マット式空気ジャッキ（ ）
⑲大型油圧スプレッダー（ ） ⑳大型油圧切断機（ ）

7 その他、不安要素等あれば記入してください。

予防査察科・火災調査科・危険物科 入校前個人調査表

所属 _____ 氏名 _____

入校後の査察実習・調査実習・事例研究等を円滑に実施するために、以下のアンケートにご協力ください（本目的以外には使用しません）。

今までに従事したことのある業務について、記載してください。

○予防査察科入校生

予防査察業務の 経験の有無	有	無
------------------	---	---

経験のある業務に ○をつける	消防用設備設置 審査事務	予防査察事務
-------------------	-----------------	--------

○火災調査科入校生

火災調査経験の有無	有	無
-----------	---	---

経験のある 業務に○を つける	現場 見分	発掘	写真	図面	質問 調書	損害 調査	判定
-----------------------	----------	----	----	----	----------	----------	----

○危険物科入校生

危険物施設に係る 許可・認可業務 経験の有無	有（ 年）	無
------------------------------	------------	---

学校位置図／周辺図



交通案内

- JRをご利用の場合
 - JR関西線河曲(かわの)駅から
 - 鈴鹿市西部地域コミュ ティバス
 - 「庄内・神戸」線(5分)
 - 「石薬師高校」バス停下車 徒歩5分
- 近鉄をご利用の場合
 - ☆近鉄鈴鹿市駅から鈴鹿市西部地域コミュ
 - ティバス「庄内・神戸」線(10分)
 - 「石薬師高校」バス停下車 徒歩5分
 - ☆近鉄四日市駅から三交バス25分
 - 「平田町駅」行き、「佐佐木記念館前」
 - バス停下車 徒歩5分
- 車をご利用の場合
 - 東名阪自動車道
 - 鈴鹿 I.C. から15分
 - 亀山 I.C. から25分

ISO9001 品質マネジメントシステム 使命・品質基本方針・目標(ゴール)

使命

消防職員及び団員等に対して消防教育訓練を実施し、消防力の維持向上を図り、もって、県民の「安全・安心」の確保に貢献する。

品質基本方針

消防職団員等の教育訓練の向上のために、品質マネジメントシステムに基づいて、その有効性の改善を継続的に行い、消防学校の教育訓練の確実性と信頼性を高め、その資質の向上に貢献する。

目標(ゴール)

- ①法令及び顧客ニーズに合致した教育課程の実施
 - 教育課程の趣旨・目的に合致した教育課程を確実に実施する。
- ②顧客要求事項への対応
 - 顧客の要求・要望に対して、学校としての対応を明確にし、必要なものについて可能な限り迅速に実施する。
- ③良好な教育環境の確保
 - 教育訓練の一貫性と一定水準が確保され、継続的に改善が行われるシステムを確立する。
 - また、施設・設備・資機材等の充実を図り、常にその本来の機能が発揮されるように整備しておく。
- ④教官の教育力の向上
 - 教官については、必要な教育を受ける機会を確保し、教官は自己の教育力の向上に努力する。



JQR-QM7815

2002.2.22 認証登録